

見積参加希望者様

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件名 小石原川ダムエレベータ用バッテリー交換
- 2 履行場所 福岡県朝倉市江川2815-20
筑後川上流総合管理所 小石原川ダム管理所
- 3 履行期間 契約締結の翌日から令和9年1月31日まで
- 4 内容等 別添、仕様書等のおとり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出してください。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加要件 福岡県、佐賀県又は大分県内に本店、支店又は営業所があり、別添仕様書等のおとり施行が可能である者。
- 3 見積書等
 - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。また、余白にくじ番号を記載してください。
 - 2) 提出方法 電子メール、ファクシミリ装置による通信、持参又は郵送による。(※電子メールアドレス、FAX番号は4)に記載のとおり)、なお、電子メールによる場合は、送信メールの件名見積依頼書の件名を記載してください。
 - 3) 提出期限 令和8年7月9日12時 まで
 - 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 経理課 林田
TEL 0946-25-0113
FAX 0946-25-0133
メールアドレス nyukei_chikugojouryu@water.go.jp
 - 5) 質問書提出期限 令和8年7月2日12時 まで
※質問の回答については、翌営業日の15時までにHPに掲載します。
 - 6) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出期限は令和8年7月10日12時までとします。
 - 7) その他 ① 見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
② 見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積もりの取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。**
- 5 その他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。

小石原川ダムエレベータ用バッテリー交換 仕様書

1. 適用範囲

この仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所（以下「機構」という。）が施行する「小石原川ダムエレベータ用バッテリー交換」（以下「本件」という。）に適用する。

2. 業務概要

本件は、小石原川ダム管理所庁舎に設置したエレベータ設備の非常用バッテリーが交換時期を迎えたことに伴い、停電時における安全機能の確保が困難となるため、予防保全の観点から交換を行うものである。

3. 施行場所

本件の施行場所は、次のとおりとする。

福岡県朝倉市江川 2 8 1 5 - 2 0 筑後川上流総合管理所 小石原川ダム管理所

4. 施行期間

契約締結の翌日から令和9年1月31日まで

5. 業務内容

次のバッテリーについて、既設品を撤去し、エレベータ設備の仕様にあった純正品又は同等品に交換するものとし、同等品の場合は、事前に発注者の承諾を得ること。

また、交換後、必要な作業を実施し、正常に機能することを確認すること。

なお、本件対象設備の主要仕様は別表のとおりである。

停電時自動着床装置用バッテリー 6個

6. 資格要件

電気工事士（第一種または第二種）の資格を有する者を配置すること。

7. 安全管理

受注者は、感電防止及び短絡防止等の必要な安全対策を講じること。

8. 環境保全及び廃棄物処理

(1) 撤去材は関係法令に基づき適正に分別・処理すること。

(2) 産業廃棄物は適正に処理し、必要に応じてマニフェストを提出すること。

9. その他

- (1) 既設建物及び設備等を損傷しないよう十分な養生を行うこと。なお、損傷等を与えた場合は、受注者の責任において誠意をもって対応するものとする。
- (2) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が発生したとき及び本仕様書に記載のない事項については、発注者及び受注者は速やかに協議して定めるものとする。

別表

エレベータ設備仕様一覧表

設備の名称		小石原川ダム管理所用エレベータ設備 (製造業者：東芝エレベータ(株)、平成31年設置)
場所	水系	筑後川水系小石原川
	地名	福岡県朝倉市江川2815-20 小石原川ダム管理所
台数		1基
操作方法		乗合全自動方式
制御方式		交流インバータ制御
用途		人荷用
積載荷重		750kg
最大定員		11名
昇降速度		45m/min
かご	内法	間口：1.4(m)、奥行1.35(m)、高さ2.30(m)
	出入口形式	2枚戸中央開き式
	寸法	間口：0.8m、高さ：2.1m
乗り場	出入口形式	2枚戸中央開き式
	停止階	3階
付属設備		地震時管制運転装置、停電時自動着床装置、火災時管制運転装置

メール送信先 nyukei_chikugojouryu@water.go.jp

FAX 送信先 0946-25-0133

担当：独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 林田あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

所 長 前 田 剛 宏 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年6月26日に交付された「小石原川ダムエレベータ用バッテリー交換」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。